

大阪市告示第362号

中之島五丁目地区土地区画整理事業の換地処分があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定により公告する。

令和8年3月24日

大阪市長 横山英幸

（都市整備局市街地整備部区画整理課）